**海外販路開拓支援事業（見本市等出展）申請要件等確認リスト**

【申請要件について】

|  |  |
| --- | --- |
| 確　認　項　目 | 回 答 欄 |
| 1 貴社の主たる事業※の業種は次のどれに該当しますか。該当するものにチェック[x] してください。※主たる事業とは、経営指標（売上高・付加価値額・従業員数など）の割合が最も多くの割合を占める事業を指します。[ ]  製造業　 [ ]  情報サービス業　 [ ]  映像・音声等制作業　 [ ]  デザイン業　 [ ]  その他 ※業種を( )内に記載（業種：　　　　　　　） |
| ≪１で「その他」にチェックした方に伺います≫ 主たる業種以外で、次にあてはまる業種の事業を行っていますか。[ ]  製造業　 [ ]  情報サービス業　 [ ]  映像・音声等制作業　 [ ]  デザイン業　 [ ]  行っていない －<対象外> |
| 2 中小企業基本法第２条第１項に規定する中小企業に該当しますか。（主たる業種で判断します）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  業種 | 中小企業 | うち小規模事業者 |
| 資本金または従業員 | 従業員 |
| (1)製造業、その他の業種 [次の(2)～(4)を除く] | ３億円以下 または 300人以下 | 20人以下 |
| (2)卸売業 | １億円以下 または 100人以下 | ５人以下 |
| (3)サービス業 | 5,000万円以下 または 100人以下 | ５人以下 |
| (4)小売業 | 5,000万円以下 または 50人以下 | ５人以下 |

 | [ ]  はい [ ]  いいえ |
| 3 市税を滞納していませんか。 | [ ]  はい [ ]  いいえ |
| 4 引き続き１年以上、金沢市内に本社又は自社の生産施設がありますか。 | [ ]  はい [ ]  いいえ |
| 5 見本市等への出展製品は、自社で開発し、金沢市内の自社生産施設で製造した製品ですか。※「いいえ」と回答された方は、金沢市による事前の確認が必要となりますので、必ず商工業振興課［℡076-220-2205］までご連絡ください。（確認後、市が別途指定する書類を提出できない場合は、<対象外>となります。）※他社製品を仕入れて自社製品として販売（製品の性質を変化させない加工を含む）する場合は、<対象外>です。 | [ ]  はい [ ]  いいえ※※左欄をご確認ください |
| ≪５で「いいえ」と回答された方に伺います≫ 金沢市商工業振興課に事前に相談しましたか。 | [ ]  はい [ ]  いいえ |
| 6 出展する製品は、すでに販売されているものですか。　販売開始時期（　　　年　　月） | [ ]  はい [ ]  いいえ |
| 7 見本市等の出展について、国や県、その他から助成を受けていませんか。（予定を含む） | [ ]  はい [ ]  いいえ |
| 8 出展しようとする見本市等は、即売を伴わない見本市等ですか。　（オンラインの場合、開催期間の定めがあり販売を主目的としていない見本市等ですか。） | [ ]  はい [ ]  いいえ |
| 9 出展しようとする見本市等の主催者への申込、小間料または出展料・登録料の支払いは　申請者が行いますか。※国、県、その他がとりまとめて申込（出展）や小間料の支払いをするものは<対象外>です。小間料の支払時期（　　　　年　　　月） | [ ]  はい [ ]  いいえ |
| 10 補助対象経費の合計は40万円以上（小規模企業者及びオンライン見本市に出展する　 場合は20万円以上）ですか。 | [ ]  はい [ ]  いいえ |
| 11 見本市に出展した年度末（３月31日）までに、補助対象経費に係る支払いを終え、補助金交付申請書を提出することができますか。※原則として見本市終了後１か月以内に提出補助金交付申請書の提出予定時期（　　　　年　　　月） | [ ]  はい [ ]  いいえ |

【申請書類について】

|  |  |
| --- | --- |
| 確　認　項　目 | チェック欄 |
| (1)金沢市海外販路開拓支援助成制度申請書 | [ ]  |
| (2)会社概要**（定款〔原本証明してください〕または登記事項証明書〔取得後３か月以内〕等の写し）** | [ ]  |
| (3)出展する製品のカタログ**（概要が分かるもの、申請者の自社製品であることがわかる記載があるもの）** | [ ]  |
| (4)出展見本市の概要**（小間料または出展料・登録料の記載があり、国際性がある見本市であることがわかる主催者が作成した出展案内書等）** | [ ]  |
| (5)市税滞納有無調査承諾書 | [ ]  |

※**次の方は申請できません** 1) 製造業、情報サービス業、映像・音声等制作業、デザイン業を営んでいない方

2) 回答欄の「いいえ」にチェックが入った方（但し、5について市に事前連絡をした方を除く）

※申請書類(1)～(5)が全てそろっていることを確認のうえ、商工業振興課 工業振興係まで持参してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 記入日： | 年　　月　　日 | 申請者(社)名： |  |
|  |  | 記入者氏名： |  |